

平成25年度

科学研究費助成事業

科研費

公募要領

特別推進研究、基盤研究（S・A・B・C）
挑戦的萌芽研究、若手研究（A・B）

平成24年9月1日

独立行政法人日本学術振興会
(<http://www.jsps.go.jp/>)

はじめに

本公募要領は、平成25年度科学研究費助成事業－科研費－「特別推進研究、基盤研究（S・A・B・C）、挑戦的萌芽研究、若手研究（A・B）」の公募内容や応募に必要な手続き等を記載したものであり、

- I 科学研究費助成事業の概要等
- II 公募の内容
- III 応募される方へ
- IV 既に採択されている方へ
- V 研究機関の方へ

により構成しています。

このうち、「II 公募の内容」においては、公募する研究種目に関する対象、応募総額、及び研究期間等や応募から交付までのスケジュール等を記載しています。

また、「III 応募される方へ」、「IV 既に採択されている方へ」及び「V 研究機関の方へ」においては、それぞれ対象となる方に関する「応募に当たっての条件」や「必要な手続き」等について記載しています。

関係する方におかれましては、該当する箇所について十分御確認願います。

公募は、できるだけ早く研究者が研究を開始できるようにするため、審査のための準備を早期に進めることができるように、平成25年度予算成立前に始めるものです。

したがって、予算の状況によっては、今後、措置する財源等、内容に変更があり得ることをあらかじめ御承知おきください。

なお、平成25年度における主な変更点は以下のとおりです。

<平成25年度における主な変更点>

①基金化種目を3種目から5種目に拡大しました。（1頁参照）

平成23年度に複数年度研究費の改革(基金化)を行った「基盤研究(C)」、「挑戦的萌芽研究」及び「若手研究(B)」に加え、平成24年度には新たに「基盤研究(B)」及び「若手研究(A)」の新規採択分について基金化を導入しました（研究費総額のうち500万円以下）。

「基金化」を導入することにより、複数年度にまたがる研究費の使用を可能とするなど、交付の財源や使用ルールを変更していますが、これまでの「科研費」の目的・性格を変えるものではなく、その公募内容（対象・応募総額・研究期間等）も変えるものではありません。

また、今回公募を行う研究種目については、次の表のとおり取り扱います。本文中では、科研費（補助金分）、科研費（基金分）、科研費（一部基金分）の取扱いをそれぞれ書き分けていますので、ご注意ください。

〔今回公募する研究種目一覧表【補助金分・基金分・一部基金分】〕

研究種目	科研費（補助金分）	科研費（基金分）	科研費（一部基金分）
特別推進研究	・全研究課題 （新規・継続）		
基盤研究（S・A）	・全研究課題 （新規・継続）		
基盤研究（B）	・ <u>23年度以前採択</u> 研究課題（継続）		・24年度採択研究課題 （継続） ・ <u>今回公募分</u> （新規）
基盤研究（C）	・ <u>22年度以前採択</u> 研究課題（継続）	・ <u>23・24年度採択研究</u> 課題（継続） ・ <u>今回公募分</u> （新規）	
挑戦的萌芽研究	・ <u>22年度以前採択</u> 研究課題（継続）	・ <u>23・24年度採択研究</u> 課題（継続） ・ <u>今回公募分</u> （新規）	
若手研究（A）	・ <u>23年度以前採択</u> 研究課題（継続）		・24年度採択研究課題 （継続） ・ <u>今回公募分</u> （新規）
若手研究（B）	・ <u>22年度以前採択</u> 研究課題（継続）	・ <u>23・24年度採択研究</u> 課題（継続） ・ <u>今回公募分</u> （新規）	

※予算の状況によっては、今後、措置する財源等、内容に変更があり得ます。

②「系・分野・分科・細目表」を改正しました。（32頁～57頁参照）

「系・分野・分科・細目表」については、平成15年度以来の大幅な改正が行われました。

改正に当たっては、文部科学省の科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会において審議が行われ、決定されました。

（参考）科学研究費助成事業－科研費－「系・分野・分科・細目表」の改正について

（平成24年3月23日 科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会 決定）

文部科学省ホームページ：

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/1320054.htm

日本学術振興会ホームページ：

http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/06_jsps_info/g_120425_2/index.html

③新学術領域研究について改善を行いました。（「文部科学省公募要領」参照）

これまで1件とされていた公募研究への応募・受給を2件（同一領域は不可）まで認めるように改めるとともに、「新規の研究領域」の応募時における公募研究の規模（件数・研究経費）に以下の基準を設定しました。

- ・採択目安件数10件または領域全体の研究経費の10%以上を最低基準とする
- ・上記基準にとどまらず、新学術領域研究の目的及び当該領域の特性を踏まえ、当該領域の研究の幅広い発展を目指す上で必要な件数及び必要な金額とするよう努めること

また、以下の重複応募を可能としました。

- ・新学術領域研究の計画研究代表者と基盤研究（S）の研究代表者
- ・新学術領域研究の計画研究代表者・公募研究代表者と特別推進研究の研究分担者

④若手研究（B）の審査希望分野として2つの細目を選定可能としました。（31頁参照）

若手研究（B）に応募する際に、研究計画が新興・融合的で複数の分野での審査を希望する場合に、「系・分野・分科・細目表」から2つの細目を選定できるようにしました。

○「2つ」の細目を選定した研究計画の審査の概要（予定）

- ・「1つ」の細目を選定した研究計画と同様、2段階の審査を行います。
- ・第1段審査は、選定した2細目ごとに、「若手研究（B）」の審査を行う第1段審査委員が書面審査を行います。
- ・第2段審査は、第1段審査の審査結果に基づき、「1つ」の細目を選定した研究計画を審査する委員会とは別の委員会（新たに設ける「2つ」の細目を選定した研究計画のみを審査する4系（総合系、人文・社会系、理工系、生物系）ごとの委員会及び全体の調整を行う委員会）において、第1段審査委員とは異なる審査委員による合議審査を行います。

※審査の詳細については、10月上旬頃に公表される「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」を参照してください。

目 次

I	科学研究費助成事業－科研費－の概要等	1
1	科学研究費助成事業－科研費－の目的・性格	1
2	科研費の基金化について	1
3	研究種目	3
4	文部科学省と独立行政法人日本学術振興会の関係	3
5	科研費に関するルール	4
6	「競争的資金の適正な執行に関する指針」	6
	(1) 不合理な重複及び過度の集中の排除	6
	(2) 不正使用、不正受給又は研究上の不正行為への対応	6
7	「国民との科学・技術対話」の推進について（基本的取組方針）	7
8	バイオサイエンスデータベースセンターへの協力	7
II	公募の内容	9
1	公募する研究種目	9
2	応募から交付までのスケジュール	9
	(1) 応募書類提出期限までに行うべきこと	9
	(2) 応募書類提出後のスケジュール（予定）	10
3	各研究種目の内容	11
	①特別推進研究	11
	②基盤研究（S）	11
	③基盤研究（A・B・C）	12
	④挑戦的萌芽研究	12
	⑤若手研究（A・B）	13
III	応募される方へ	14
1	応募の前に行っていただくべきこと	14
	(1) 応募資格の確認	14
	(2) 研究者情報登録の確認（e-Rad）	15
	(3) 電子申請システムを利用するためのID・パスワードの取得	15
2	重複制限の確認	16
	(1) 重複制限の設定に当たっての基本的考え方	16
	(2) 重複応募・受給の制限	16
	(3) 受給制限のルール	17
	(4) その他の留意点	18
	(5) 重複応募制限の特例	18
	（研究計画最終年度前年度の応募）	18
	（研究期間の延長に伴う重複応募制限の取扱い）	19
	別表1 重複制限一覧表	20
3	応募書類（研究計画調書）の作成・応募方法等	26
	(1) 電子申請システムを利用した応募	26
	(2) 研究計画調書の作成	26
	研究計画調書について	26
	研究計画調書の作成に当たって留意していただくべきこと	28
	①公募の対象とならない研究計画	28
	②研究組織	28
	③経費	30

④審査希望分野の選定	30
別表2 系・分野・分科・細目表	32
(1) 平成25年度科学研究費助成事業 系・分野・分科・細目表	32
(2) 平成25年度科学研究費助成事業 系・分野・分科・細目表の別表	
○ 時限付き分科細目表	34
別表3 「系・分野・分科・細目表」付表キーワード一覧	39
IV 既に採択されている方へ	58
1 平成25年度に継続が予定されている研究課題の取扱いについて	58
① 特別推進研究	
② 特別推進研究以外の研究種目	
2 学生が研究組織に加わっている継続研究課題の取扱いについて	58
3 研究成果報告書の未提出者が研究代表者となっている継続研究課題の取扱いについて	59
V 研究機関の方へ	60
1 「研究機関」としてあらかじめ行っていただくべきこと	60
(1) 「研究機関」としての要件と指定・変更の手続き	60
(2) 所属する研究者の応募資格の確認	60
(3) 研究者情報の登録 (e-Rad)	61
(4) 研究機関に所属している研究者についてのID・パスワードの確認	61
(5) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン (実施基準)」 に基づく「体制整備等の自己評価チェックリスト」の提出	62
(6) 研究成果報告書の提出について	63
(7) 公募要領の内容の周知	63
2 応募書類 (研究計画調書) の提出に当たって確認していただくべきこと	63
(1) 応募資格の確認	63
(2) 研究者情報登録の確認 (e-Rad)	63
(3) 研究代表者への確認	63
(4) 研究分担者承諾書の確認	63
(5) 応募書類の確認	64
3 応募書類 (研究計画調書) の提出等	65
電子申請手続の概要	65
(参考1) 審査等	66
1 審査	66
2 審査の方法・着目点等	66
3 審査結果の通知	66
(参考2) 科学研究費補助金取扱規程	67
(参考3) 独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業 (科学研究費 補助金) 取扱要領	74
(参考4) 独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業 (学術研究助 成基金助成金) 取扱要領	82
(参考5) 平成24年度科研費 (補助金分・基金分) の交付状況等	88
1 平成24年度科研費 (補助金分・基金分) の交付状況	88
2 予算額等の推移	90
問い合わせ先等	91

【参考】応募書類の様式等は別冊になります。別冊は、以下の内容となっています。

＜ 別 冊 ＞

平成25年度科学研究費助成事業－科研費－公募要領（特別推進研究、基盤研究（S・A・B・C）、挑戦的萌芽研究、若手研究（A・B））（応募書類の様式・記入要領）

1 研究計画調書

(1) 特別推進研究

研究計画調書等作成・記入要領（新規・継続）

＜前半部分・応募情報（Web入力項目）＞

応募情報（Web入力項目）（画面イメージ）

＜後半部分・応募内容ファイル＞

様式S-1-1（1） 研究計画調書（「特別推進研究」新規・英語版）

様式S-1-1（2） 研究計画調書（「特別推進研究」新規・日本語版）

様式S-1-2 研究計画調書（「特別推進研究」継続）

(2) 特別推進研究以外の研究種目

＜前半部分・応募情報（Web入力項目）＞

応募情報（Web入力項目）（基盤研究（S・A・B・C）、挑戦的萌芽研究、若手研究（A・B））作成・入力要領

応募情報（Web入力項目）（画面イメージ）

＜後半部分・応募内容ファイル＞（研究計画調書作成・記入要領、研究計画調書様式）

様式S-1-6 研究計画調書（「基盤研究（S）」新規）

様式S-1-7 研究計画調書（「基盤研究（A・B）（一般）」新規）

様式S-1-8 研究計画調書（「基盤研究（C）（一般）」新規）

様式S-1-9 研究計画調書（「基盤研究（A・B）（海外学術調査）」新規）

様式S-1-10 研究計画調書（「挑戦的萌芽研究」新規）

様式S-1-12 研究計画調書（「若手研究（A）」新規）

様式S-1-13 研究計画調書（「若手研究（B）」新規）

様式S-1-14 研究計画調書（継続研究課題）

2 研究分担者承諾書

様式C-1-1 研究分担者承諾書（他機関用）《補助金分》

様式C-1-2 研究分担者承諾書（同一機関用）《補助金分》

様式F-1-1 研究分担者承諾書（他機関用）《基金分》

様式F-1-2 研究分担者承諾書（同一機関用）《基金分》

様式Z-1-1 研究分担者承諾書（他機関用）《一部基金分》

様式Z-1-2 研究分担者承諾書（同一機関用）《一部基金分》

3 補助事業完了届

様式U-1-1 平成24年度補助事業完了届《補助金分》

様式U-1-2 補助事業完了届《基金分》

様式U-1-3 平成24年度補助事業完了届《一部基金分》